

農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業実施要領

制定 平成28年4月1日27食産第5354号
農林水産省食料産業局長通知

第1 目的

農山漁村6次産業化対策事業実施要綱（平成24年4月20日付け23食産第4049号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）別表1の事業の種類の欄のⅠの2の（2）の農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業（以下「本事業」という。）の実施については、実施要綱及び農山漁村6次産業化対策事業補助金交付要綱（平成24年4月20日付け23食産第4051号農林水産事務次官依命通知。以下「交付要綱」という。）に定めるところによるほか、本要領に定めるところによるものとする。

第2 事業実施主体

- 1 実施要綱別表1の事業実施主体の欄の3の食料産業局長が別に定める者は、次に掲げる要件を全て満たす協議会とする。
 - （1）地域活性化に資する再生可能エネルギーの地産地消の取組の推進を目的とすること。
 - （2）市町村（複数市町村の場合は隣接していること）及び再生可能エネルギーの需給マネジメントやエネルギーの売買についてのノウハウを有する事業者が構成する者として含まれること。
 - （3）代表者の定めがあること。
 - （4）協議会としての意思決定の方法、事務処理及び会計処理の方法並びに責任者、財産の管理の方法、公印の管理及び公印の使用の方法並びに責任者、内部監査の方法等を明確にした協議会の運営等に係る規約その他の規程が定められていること。
 - （5）規約その他の規程に定めるところにより、1つの手続につき複数の者が関与する等、事務手続に係る不正を未然に防止する仕組みとなっており、かつ、その執行体制が整備されていること。
 - （6）協議会を構成している地方公共団体の担当部局のうち1つ以上が協議会の事務局の一部を構成していること、又は協議会を構成している地方公共団体の管理職等責任のある立場の者のうち1名以上が協議会の事務処理及び会計処理において責任のある立場にあること。
 - （7）2名以上の監事を置くこと。
- 2 事業実施主体となる協議会は、事業実施計画（実施要綱第5の1の事業実施計画をいう。以下同じ。）を提出する際、別記様式1の別添2及び別添3を併せて事業承認者に提出し、その承認を受けるものとする。

第3 事業内容及び補助対象経費

1 事業内容

地方公共団体や農林漁業者等の地域の関係者が主導する再生可能エネルギーの地産地消の取組開始を目指し、事業実施主体が自ら又は専門家を活用して、①農林漁業を中心とした地域内の再生可能エネルギー電気やその発電か

ら併せて発生する熱の需給バランス調整システムの導入可能性調査及び事業化可能性調査、②地域内需給を踏まえた再生可能エネルギーの更なる導入検討、③地域主体の小売電気事業者の設立の検討、④再生可能エネルギーの地産地消の取組による農林漁業及び地域の活性化策の検討、⑤地域関係者及び外部有識者等による意見交換や事業検証の実施、⑥地域の合意形成を図るための説明会の開催、⑦事業化資金計画の作成並びに⑧電気事業者や金融機関との折衝等、農山漁村における地域内のエネルギーマネジメントの検討及び事業化構想の作成を行う。さらに、農林水産省が開催する本事業の情報交換会に参加し、事業実施者主体で事業の進捗状況や課題について報告及び共有する。

2 補助対象経費

補助対象となる経費の範囲は、次に掲げるとおりとする。

専門員手当、補助賃金、委員謝金、委託料、旅費、資料印刷費、通信運搬費、賃借料、計測器等のリース料、文献購入費、消耗品費等

第4 実施期間

本事業の実施期間は、平成30年度までとする。

第5 採択基準

実施要綱第4の1の食料産業局長が別に定める採択基準は、次に掲げるとおりとする。

- 1 事業実施計画が、実施要領第1に規定する目的に照らし適切なものであり、かつ、事業を確実に遂行するために適切なものであること。
- 2 事業実施主体を構成する民間団体等の財政的基盤が安定しているとともに、事業実施主体は、事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していること。
- 3 事業実施主体を構成する市町村は、事業実施計画を反映した農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（平成25年法律第81号）に基づく基本計画を策定・公表することが確実に見込まれること。
- 4 本事業で設立を検討する地域主体の小売電気事業を行う事業体については、資本金の過半を地方公共団体や地域の農林漁業者等が出資する等、当該地域関係者が事業体の意思決定を実質的に支配する体制が構築されることが確実に見込まれること。
- 5 地域内のエネルギーマネジメント及び農林漁業の発展に資する取組を行うために、これらの取組に関連する主体との調整及び連携を行う体制が構築されており、又は構築されることが確実に見込まれること。
- 6 事業実施中及び事業終了後においても、電力システム改革や固定価格買取制度の見直し等の情勢変化に対応できるような体制が見込まれること。
- 7 再生可能エネルギーの地産地消を推進することを通じて、地域の農林漁業の健全な発展に好影響を及ぼすことが期待される内容となっていること。
- 8 再生可能エネルギーの地産地消を推進することにより、地域の農林漁業の生産活動に必要な農林地並びに漁港及びその周辺水域の確保、良好な自然環境及び住環境の形成等を図るための諸法令に違反することがないと認められること。
- 9 事業終了後速やかに、地域主体の小売電気事業者が、地域内で発電した再

生可能エネルギー電気を地域の農林漁業関連施設等へ供給を行う計画となっていること。

10 複数年にわたる事業計画期間は、最長で平成30年度までであること。

第6 事業実施手続

1 事業実施計画の作成及び承認

(1) 事業実施計画は、別記様式1により作成し、事業承認者に承認申請するものとする。ただし、事業実施計画の変更(2の重要な変更に限る。)又は中止若しくは廃止の承認申請については、交付要綱第8の規定に基づく補助金変更承認申請書の提出をもって、これに代えることができる。

(2) 実施要綱第5の1の事業実施計画の承認は、別記様式2により行うものとする。

2 事業実施計画の重要な変更

実施要綱第5の2の食料産業局長が別に定める重要な変更は、次に掲げるとおりとする。

(1) 事業目的の変更

(2) 交付要綱別表1のIの2の(2)の農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業の項の重要な変更の欄に掲げる変更

(3) 3により委託する事業の新設又は内容の変更

3 事業の委託

事業実施主体は、他の者に本事業の一部を委託して行わせる場合は、次に掲げる事項を事業実施計画の別記様式1別添1の(7)の備考欄に記載することにより事業承認者の承認を得るものとする。

(1) 委託先が決定している場合は委託先名

(2) 委託する事業の内容及びそれに要する経費

第7 事業実施状況等の報告

1 事業実績の報告

事業実施主体は、その実施する事業が終了したときは、実施要綱第7の規定に基づき、その日から起算して1箇月を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、別記様式3により事業実績報告書を作成し、事業承認者に提出するものとする。ただし、別記様式3の添付することとしている書類のうち1から3までについては、農林畜水産業関係補助金等交付規則(昭和31年農林省令第18号)第6条第1項の規定に基づく実績報告書の提出をもって、これに代えることができる。

2 事業成果の報告

本事業の事業実施主体は、実施要綱第7の規定に基づき、その実施する事業を終了した年度の翌年度から5年間、別記様式4により事業成果状況報告書を作成し、毎年度4月末日までに事業承認者に提出するものとする。

第8 報告又は指導

1 事業承認者は、別記様式3により作成した事業実績報告書の内容を確認し、事業実施計画に掲げた事業目標が達成されていないと認める場合には、事業実施主体に対し必要な指導を行うものとする。

2 事業承認者は、別記様式4により作成した事業成果状況報告書により事業成果を確認し、事業実施計画に掲げた事業目標が達成されていないと認める

場合には、事業実施主体に対し必要な指導を行うものとする。

- 3 事業承認者は、1のほか、事業実施主体に対し、この事業に関して必要な報告を求め、又は指導を行うことができる。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

別記様式 1 (第 2、6 関係)

番 号
年 月 日

(事業承認者) 殿

所 在 地

団 体 名

代表者の役職及び氏名

印

平成○年度農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業の
事業実施計画の承認（変更又は中止若しくは廃止の承認）申請につ
いて

農山漁村 6 次産業化対策事業実施要綱（平成24年 4 月20日付け23食産第4049
号農林水産事務次官依命通知）第 5 の 1（注 1）の規定に基づき、関係書類（注
2）を添えて、承認（変更又は中止若しくは廃止の承認）を申請する。

(変更の理由)

○○○○○○○○○○○○○○○○ (注 3)

(中止又は廃止の理由)

○○○○○○○○○○○○○○○○ (注 4)

(注 1) 変更又は中止若しくは廃止の承認申請の場合は、「第 5 の 2」とする。

(注 2) 関係書類として、別添 1、別添 2 及び別添 3 を添付すること。

(注 3) 事業の内容の変更の承認申請の場合には、その変更の理由を記載し、
承認通知があった事業実施計画の事業の内容等と容易に比較対照できる
よう、事業実施計画の変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上
段に記入すること。ただし、事業内容のうち当該変更の対象外となるも
のについては省略する。

(注 4) 事業の中止又は廃止の承認申請の場合には、その理由を記載すること。

(別添1)(第2、6関係)

農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業実施計画書

(1) 協議会及び構成員の概要

※協議会及び協議会を構成している者(会社・団体等)について、営業経歴(沿革)などの概要を会社・団体等ごとに、記載すること。

[過去3年以内における補助金等の交付決定取消の原因となる行為の有無 有・無
(該当する場合には、その概要及び当該取消を受けた年月日を記載してください。)]

事業担当者名及び連絡先	氏名(ふりがな)	
	所属(部署名等)	
	役職	
	所在地	
	電話番号	FAX
	メールアドレス	URL

(2) 事業の実施体制

- ※1 責任体制が把握できるように記載すること。
2 補助事業を実施できる能力、補助事業に係る経理その他の事務について適切な管理体制及び処理能力を有する内容を示すこと。
3 事業に関係する者の全体像が把握できるように記載すること。

(3) 事業の概要

- ※1 事業の趣旨、目的、内容等について記載すること。
- 2 本事業で設立を検討する地域主体の小売電気事業を行う事業体については、エネルギーの地産地消を実施する予定の地域関係者が事業体の意思決定を実質的に支配する体制が構築されることが見込まれるかが分かるように記載すること。
- 3 地産地消を検討する再生可能エネルギーについて、供給側の発電等設備（既設、又は地産地消を開始するまでに確実に設置が見込まれるもの）と、利用側の農林漁業関連施設等を具体的に記載すること。
- 4 再生可能エネルギーの地産地消を推進することを通じて、地域の農林漁業の健全な発展に好影響を及ぼすことが期待される内容を記載すること。
- 5 農林漁業の生産活動に対する悪影響の回避、住民や環境への配慮等に係る検討方針が分かるように記載すること。

[重複申請の有無 有・無
(有の場合は、申請中の応募事業名及び事業概要を記載してください。)]

(4) 事業の実施方法

※事業の実施手順等について記載すること。

(5) 事業実施のスケジュール

- ※1 再生可能エネルギーの地産地消（地域主体の小売電気事業者による農林漁業関連施設等への電力供給）を開始するまでの事業全体の実施期間とスケジュールを明示した上で、申請した年度に行う取組が分かるように記載すること（なお、複数年度にわたって事業を実施することは可能であるが、現段階において次年度以降の予算が確保されているものではないことに留意）。
- 2 事業実施計画を反映した農山漁村再生可能エネルギー法に基づく市町村の基本計画の策定・公表スケジュールも併せて記載すること。

(6) 事業目標

※再生可能エネルギーの地産地消の取組開始予定年月、実施規模、地域での普及目標、地域活性化の案等の事業目標を具体的かつ定量的に記載すること。

(7) 事業経費の配分及び積算内訳

(単位：千円)

区 分	事業費				備 考
		国庫補助金	自己負担	その他	
1 再生可能エネルギーの地産地消開始に向けた各種取組経費					
2 報告書作成費					

- ※1 備考欄には、区分欄に掲げる経費の根拠（経費内容、単価、数量、員数等）を詳細に記載すること。
- ※2 仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」と、当該税額がない場合には「該当なし」と、当該税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載すること。
- ※3 他者に事業の一部を委託して行わせる場合は、委託先名（委託先が決定している場合）、委託する事業の内容及びそれに要する経費を備考欄に記載すること。
- ※4 複数年度にわたって事業を実施する場合には、全ての年度分を各年度それぞれ別葉にして記載すること。

※欄に収まらない場合は別葉とすることができる。

(添付資料)

- 協議会の概要が分かる資料（別添2）
- 協議会を構成している者（会社・団体等）の概要が分かる資料
 - 民間企業である場合にあっては、営業経歴（沿革）及び直前3か年分の決算（事業）報告書（又はこれに準ずるもの）及びその他必要に応じ財務状況に関する資料
 - 民間企業以外の者である場合にあっては、定款及び直前3か年分の決算（事業）報告書（又はこれに準ずるもの）及びその他必要に応じ財務状況に関する資料
 - 特認団体である場合にあっては、当該団体の概要（別添3）
 - その他概要が分かる資料（パンフレット、リーフレット等）
- 事業費の積算に専門員手当、委員謝金又は補助賃金を計上する場合は、その根拠資料
- 他者に事業の一部を委託して行わせる場合は、委託契約書の案
- 他者に事業の一部を委託して行わせる場合は、一般競争入札により決定することが原則であるが、一般競争入札を行うことが困難又は不適當であり委託先が決定している場合は、それを行うことが困難又は不適當である理由及び委託先の概要が分かる資料

(別添2) (第2関係)

協 議 会 の 概 要

- 1 協議会の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の役職及び氏名
- 4 設立年月日
- 5 事業年度 (月～ 月)
- 6 協議会を構成している者 (会社・団体等) の概要

名 称	所在地	代表者氏名	概 要	備 考
			※会社・団体等ごとに、事業概要、従業員数、資本金、売上高等について記載	

- 7 設立目的
- 8 事業の内容
- 9 特記すべき事項
- 10 添付書類
 - (1) 定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規約 (又はこれに準ずるもの) 及び総会等で承認されている直近の事業計画及び収支予算等
 - (2) 本事業のために新たに設立した場合は、設立に関する関係者の協議・調整等を示す書類 (設立総会資料、設立総会議事録等)
 - (3) その他参考資料

(別添3) (第2関係)

団体の概要

- 1 団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の役職及び氏名
- 4 設立年月日
- 5 事業年度 (月～ 月)
- 6 構成員の概要

名 称	所在地	代表者氏名	概 要	備 考
			※事業概要、従業員数、資本金、 売上高等について記載	

- 7 設立目的
- 8 事業の内容
- 9 特記すべき事項

10 添付書類

- (1) 定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規約 (又はこれに準ずるもの) 及び総会等で承認されている直近の事業計画及び収支予算等
- (2) 新たに設立された団体にあつては、設立に関する関係者の協議・調整等を示す書類 (設立総会資料、設立総会議事録等)
- (3) その他参考資料

別記様式 3 (第 7 関係)

番 号
年 月 日

(事業承認者) 殿

所 在 地

団 体 名

代表者の役職及び氏名

印

平成○年度農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業実績報告書の提出について

農山漁村 6 次産業化対策事業実施要綱（平成24年 4 月 20 日付け23食産第4049号農林水産事務次官依命通知）第 7 の規定に基づき、別添のとおり事業実績報告書を提出する。

(要領)

事業実績報告書として、以下の書類を添付すること。

1 事業実施計画書

(注 1) 事業実績が承認された事業実施計画から軽微な変更があった場合は、事業実施計画書のコピーに変更箇所を加筆修正し、添付すること。

(注 2) 事業実績が事業実施計画の内容と同様の場合においては、「なお、事業の実績内容等は、事業実施計画の内容と同様であった。」旨加筆し、事業実施計画書の添付は省略すること。

2 支払経費ごとの内訳を記載した帳簿等の写し

3 外部へ事業の一部を委託した場合は、委託契約書の写し

4 本事業による成果を取りまとめた報告書

5 発電事業を行う組織の概要、発電事業の内容、スケジュール等が分かる資料（4 の報告書に同様の内容が含まれる場合は省略することができる。）

別記様式 4（第 7 関係）

番 号
年 月 日

（事業承認者） 殿

所 在 地

団 体 名

代表者の役職及び氏名

印

平成○年度農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業成
果状況報告書の提出について

農山漁村 6 次産業化対策事業実施要綱（平成24年 4 月 20 日付け23食産第4049
号農林水産事務次官依命通知）第 7 の規定に基づき、別添のとおり事業成果状
況報告書を提出する。

(別添) (第7 関係)

1 再生可能エネルギーの地産地消を行う組織の概要

- ・組織名：
- ・代表者：
- ・所在地：
- ・設立：平成○年○月○日
- ・資本金：○○○万円
- ・事業内容

[]

2 上記1の組織で買電する再生可能エネルギー発電設備の概要

- ・発電設備の種類：○○発電設備
- ・設置場所：
- ・設置年月日：平成○年○月○日
- ・最大発電出力：○○○kW
- ・事業費：○○○千円
- ・FIT適用の有無： 有 ・ 無
- ・買取価格：○○円/kWh

3 上記1の組織で取扱う電力量等

- ・年間総買電量：○○kWh
- ・年間総売電量：○○kWh
- ・売電先の施設（売電価格）：○○○（○○円/kWh）

4 農林漁業の健全な発展に資する取組の内容（※定量的に記載）

[]

5 運営上の課題

6 電気以外の再生可能エネルギーによる地産地消の取組

7 その他